

福岡県知的財産支援センターでは、平成18年度より福岡県内の中小企業を対象に知財に関する基礎知識の普及啓発を目的として、「知的財産権実務者育成セミナー」を開催しています。全9回にわたりセミナーの講義テーマに沿った事業経営に役立つ知財活用事例を専門家の方々に紹介していただきます。なお、本セミナーは日本弁理士会九州会、弁護士知財ネット九州沖縄地域会のご協力を頂いています。

※新型コロナウイルス感染症対策のため本年度の「知的財産権実務者育成セミナー」は中止になりました。

知財活用事例 No.6 ～美味しいコンニャクの製法を守る～

石橋屋さんの「営業秘密管理取り組み例」《営業秘密として秘匿化する方法》

今回は海外にもファンの多い、県内食品メーカー有限会社石橋屋の「営業秘密管理取り組み例」を紹介します。大牟田市郊外の山の中にある小さな会社ですが、「即実行が信条」の社長さんの熱意が実効ある活動に繋がっています。

■活動のキッカケ

家業のコンニャク製造について日夜研究を重ねている社長は、虎の子技術を知財で守りたいと思っていました。

材料や製法に独自ノウハウが多数含まれていることから、公開を前提とした特許権取得ではなく「営業秘密として秘匿化する方法」があることを、商標に関する指導を受けていた福岡県知財総合支援窓口から知りました。

■営業秘密への取り組み

・先使用権を意識して(日付の確定/研究ノートの実践)

最初に、INPIT 知的財産戦略アドバイザー(知財 AD) から、ノウハウ秘匿に関する法制度や企業秘密管理実務の概要説明を受けました。その中で、後発他社の特許取得によって自社の事業が継続不可能とならないように、まずは「先使用権の確保」をしておくことが、非常に重要だと理解しました。早速、秘伝とも言える成分や製法の基本事項を书面化し、公証人役場に向いて確定日付の付与を受けました。

また、おいしさの探究や新商品開発に関する日々の創意工夫については「研究ノート」に記録を付ける活動を直ちにスタートしました。

・自社の秘密情報を、現場で自社の眼・知財 AD の眼で仔細に抽出

後日、社長と知財ADで、未明の操業開始から稼働中の全プロセスをつぶさに観察し、独自製法に関するノウハウ抽出や営業秘密管理を行う上での課題の確認を実施。その結果、部外者立入禁止エリアの設定や作業手順書をはじめとする重要情報へのマル秘表示、見学者の秘密保持誓約書策定等の「やるべきこと」が抽出できました。

・見学者への対応

現在では、見学者受け入れは「社長が許可した場合のみ」とすることを徹底し、見学者には「石橋屋工場見学マニュアル」を提示し、事前に(弁護士指導で作成した)秘密保持誓約書にサインをもらい、当日は入構票の記入と身分証明書の提示を求めています。見学者の多くが当社の重要なお客様であり、営業活動の面もありますが「法律に則った営業秘密管理の一環です」と説明すれば納得を得られます。むしろ「秘密情報をしっかり管理している会社」と映るようで、見る目が随分変わったと感じます。



本社事業所外観



工程入口の表示



工場見学マニュアル



海外でも好評な商品群

■管理体制の維持管理・他の活動との有機的な融合を意識

その後、石橋屋さんは食品衛生に関するISO22000を導入し、「製法等に関する文書整備」をより前進させています。そして、従来の5S、ISO、営業秘密、三つの管理を有機的に結び付けた活動を心掛けています。

毎日実施している夕礼では、従業員から日々の工夫・改善の報告があり、それらの「研究ノート」への記載、鍵付書庫への保管を励行しています。かけがえのない独自製法を守り、家業の持続発展を目指しています。

知的財産戦略アドバイザー 小原 荘平(おはら そうへい)

独立行政法人工業所有権情報・研修館(INPIT) ～営業秘密 110 番～

住所：東京都港区虎ノ門四丁目3番1号(城山トラストタワー 8階) URL: <http://https://www.inpit.go.jp/>

<なお、上記、営業秘密管理を含む知財全般のご相談は、INPIT が設置する福岡県知財総合支援窓口へ>

福岡県知財総合支援窓口(天神) 092-401-0761 福岡サイト(吉塚) 092-622-0035 北九州サイト 093-873-1432 久留米サイト 0942-31-3104

(お問い合わせ) 知的財産支援センター TEL: 092-622-0035